

「五位七十五法研究史」

一色大悟

本シンポジウムが主題とする「五位七十五法」は、インド仏教部派の一つである説一切有部の思想伝統において用いられた存在要素の体系であった。しかしながらそれは、インドの説一切有部において一貫して保たれていた教理理解の規矩たるものというよりも、説一切有部の教理構築過程において、さらには東アジアにおける説一切有部研究の中で形成されてきた理論として、むしろ理解されるべきだろう。というのも、先行研究や拙論がすでに明らかにしたように、五位七十五法という体系を可能にする思想的転換は『俱舎論』という一論書によって行われたのであり、さらに言えば「七十五法」という法数も『俱舎論』によってさえ明言されない、同論の注釈書で確立された解釈であると考えられるからである。

本発表では、インド撰述の説一切有部論書から近現代の日本にいたるまでの五位七十五法をめぐる思想史、あるいは研究史を概観する。まず五位七十五法の基礎となった『俱舎論』の法体系の要点と、その注釈書の解釈を確認する。その後『俱舎論』諸注釈、玄奘門下の普光による『法宗原』や日本撰述『七十五法名目』等とそれらの諸注釈において、五位七十五法がいかに論じられ受容されてきたかを辿る。このように巨視的に研究史を捉えた後、バウッダコーシャ・プロジェクトの意義を改めて吟味したい。